

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立川口中学校

校長名 寺 沢 亮 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

一、進んで学ぶ人（知） 一、心身を鍛える人（体） 一、責任を重んじ、豊かな心の人（徳）◎

（2）特別支援学級の教育目標

ア 教科の学習及び体験学習により、基本的な知識を身に付け、自ら学び行動する力を育てる。

イ 将来の自立へ向けて、身辺自立・基本的生活習慣の確立を図り、心身ともに健康な体をつくる。

ウ 自己理解・他者理解を深め、情操豊かな人間性を培い、社会の一員として生きていく力を育てる。◎

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成 <自己肯定感を高め、自己と他者・人権を尊重する心の育成>

①日常の学校生活を中心に自他を尊重し、他者とともに生きる望ましい態度や行動を育む。

②川中プライド（あいさつ・はじめ・思いやり）を設定し、心の教育を充実させる。

③特別活動や学校行事等を通して、一生懸命がんばる姿勢や人を思いやる心を育む。

イ 確かな学力の育成 <生徒一人ひとりの実態に合わせた学習と学力の確実な定着>

①ICT機器やスモールステップの指導により生徒が学ぶ喜びと意欲をもち、自ら学習に取り組む力を育む。

②授業規律を確立し、学習意欲が高まる落ち着いた環境の中で授業に集中して取り組めるようにする。

ウ 健やかな体の育成 <心身ともに健康でたくましい生徒の育成>

①体力向上の取組を推進し、9年間の発達・成長を見通して、切れ目ない体育活動の充実を図る。

②基本的生活習慣の習得を徹底し、健康安全に対する意識向上のための指導を推進する。

エ 不登校生徒への支援

①「不登校生徒支援方針」に基づき、一人ひとりの生徒が不登校になったきっかけや環境的な背景を把握し、スクールソーシャルワーカー等と連携をとりながら、その生徒の実情に寄り添った支援策を設定する。

オ いじめ防止等の取組

①学校いじめ対策委員会、八王子タイム（いじめ対応の時間）を組織的に運営し、差別やいじめを見逃さず、事実を正確に捉え、共通理解・協働実践、早期発見・早期対応を徹底する。

カ 特別支援教育の充実

①通常の学級や小学校の特別支援学級との計画的な交流及び共同学習を行い、共生（インクルーシブ）の視点をもつことができるようにする。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【川口中学校グループ（川口小、上川口小、美山小、松枝小）】

①川口中学校グループと一層の連携を図り、「自ら進んで学ぶ児童・生徒」「自他の個性を認め、共に生きる児童・生徒」「心身を鍛え健康な児童・生徒」「地域を、地域で、地域とともに学ぶ児童・生徒」の育成をめざして、9年間を見通した義務教育を充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①生徒一人ひとりの特性や学習の習得状況に即し、学び直し指導やスモールステップの指導を行うことで、学習に対する苦手意識を減らし、自ら学習に取り組む力を育む。
- ②1人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びの実現に向けて、ICT機器を効果的に活用し、情報活用能力の向上や主体的に学ぶ素地を養う。
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒の実態を十分に考慮しながら、構成的グループエンカウンターや、ブレインストーミング、ロールプレイの手法を計画的に取り入れる。

イ 総合的な学習の時間

- ①生徒が主体的に判断し、よりよく問題解決できる資質・能力を育てる。
- ②郷土学習において「ふるさと学習室」を活用し、地域人材や外部人材とともに体験活動を実施し、地域の歴史・文化・産業などを学ぶ。
- ③キャリア教育推進の場として、教科横断的な学習活動を意識し、生徒一人ひとりが主体的に課題に取り組めるようにするとともに、協働的に学習に取り組むことを通して社会性の向上をめざす。

ウ 特別活動

- ①係や班活動、生徒会活動や委員会活動を通して、生徒が自らの役割を認識して積極的に責任を果たし、主体的に行動しようとする態度を育成する。また、将来の共生社会で生活するのに必要な社会性や豊かな人間性を育てる。
- ②学級活動を通して、生徒が互いの意思や活動を尊重し、認め合うことにより、仲間とともに学ぶ意欲を高める。
- ③集団宿泊的行事をはじめとする学校行事等に積極的に参加し、担当の係、行事の目標を達成する意識を持ち、主体的に活動することで、自主的・実践的な態度を涵養する。

エ 自立活動

- ①作業学習の時間を活用し、自立に向けての身近課題を見直し、自己管理の仕方を身に付けることができるようにする。また、日常の課題を基に社会に目を向ける意識をもたせる。(ライフスキルの学習)
- ②生活単元の時間を活用し、ソーシャルスキルトレーニングを、年間を通して計画的に行い、その場の状況に応じた言動がとれる力を育てる。特にアサーションやアンガーマネジメントのスキル向上をめざし、自立と社会参加につなげていく。(ソーシャルトレーニングの学習)

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画を基に、「思いやり・感謝」「友情・信頼」「礼儀」に重点を置いた「考え、議論する道徳」の授業を行い、豊かな心を持ち自他の生命を尊重し、自らの生き方についての自覚を深める。
- ②道徳授業地区公開講座や「生命の尊さ」に関する授業公開において、地域・保護者とともに、生徒の自尊感情や自己肯定感の醸成について意見交換を行う。「八王子市いのちの大切さを考える日」には、全学級で道徳授業を行う。
- ③道徳教育において情報モラルに関連した授業の充実を図り、人を思いやる心の育成を図る。

(3) キャリア教育

- ①職場体験や上級学校の見学・体験等を通して、就労や学ぶことへの意識をもたせ、自らの進路選択の意識を高め、進路の選択に必要な情報を的確に提供し、自らの進路に目を向けさせる。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小学校からの引き継ぎを活かし、義務教育9年間を見通した系統的なキャリア教育を行う。また、自身の変容や成長を自己評価させて、教職員が認めることで、自己の良さを理解・実感させる。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①規範意識、自尊感情、自己指導力を育成するため、基本的な生活習慣の定着と学習習慣の確立を図る。
- ②川中プライド（あいさつ・けじめ・思いやり）を設定し、心の教育を充実させる。
- ③「セーフティ教室」等も活用し、SNSに関する指導（情報モラル）を学期に1回設定するとともに、SOSの出し方に関する教育により、危険の回避や場面に応じ自分で判断し行動できる能力を育成する。
- ④「生命（いのち）の安全教育」を活用し、生徒たちが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、各学年において性暴力に関する正しい知識をもち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付け、また、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめ対応のための時間において、生活アンケートの実施、生徒からの聞き取り相談、気になる生徒の把握など情報を共有しながら対策を検討し、いじめ防止の未然防止、早期発見・対応を図り、学校全体で組織的な対応を徹底する。
- ②全学年で「八王子市いのちの大切さを共に考える日」における道徳科の授業や校長講話、さらに第1学年でいじめ防止プログラムを、第2学年でメディアリテラシー教育を実施する。
- ③「赤ちゃんふれあい事業」「がん教育」を実施し、いのちの大切さを生徒と教員がともに考える機会を設定し、豊かな人間性を高める取組を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校生徒支援方針の徹底を図り、不登校生徒の社会的自立に向けた支援を行う。特別支援教育推進委員会において、個票システム等を活用し、週に1回、気になる生徒への取組も含め不登校生徒の状況を把握し、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び子ども家庭支援センター等の外部機関と連携を図り、組織的な相談体制と機動性のある指導体制をつくる。
- ②学習用端末等のICT教育機器や電話連絡、家庭訪問等で、一人ひとりの支援ニーズを把握するために、生徒・保護者との連携を図りながら、生徒の抱えている課題を共有しながら丁寧に進めていく。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ①通常の学級や小学校の特別支援学級との計画的な交流及び共同学習を行い、共生（インクルーシブ）の意識をもつことができるようにする。
- ②一人ひとりの生活課題について個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、個々に応じた指導を場面毎に分けて行う。また、家庭や諸機関との連絡を密にし、効果を高める。
- ③個人面談やスクールカウンセラーとの面談等の機会を設け、生徒の心理的な安定を図る。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）中学生が小学校の行事にボランティアとしての参加や引き渡し訓練を川口中学校グループで同一日に実施する。また、児童が中学校の合唱コンクールリハーサルの鑑賞や、部活動を体験することで、中学校生活への見通しをもち、教育活動の円滑な継続を図る。
- （取組2）学力定着プロジェクトチームを中心とし、児童・生徒の実態や発達段階を踏まえ授業の基本的な流れ（めあてと学習方法の確認、自力解決、他者との交流、振り返りなど）について検討する。また、基礎学力を高めるための学習内容を共有し、一貫性のある取組を計画する。
- （取組3）小中一貫教育の日に、グループで合同研修会を実施し、児童・生徒に関する情報交換を行う。また、中学入学前の児童に関する情報を共有し、共通理解を深めながら9年間を通した教育活動を進める。
- （取組4）「地域清掃活動」「地域防災訓練」「地域祭り」など、地域行事に積極的に参加し、学校と地域が合同であいさつ運動」を行うことで、地域との関係づくりを進める。

ウ その他

- ①集会での講話、行事等を通じて、通常の学級の生徒や保護者に特別支援学級についての理解、啓発を行う。
- ②川口中学校グループで、ICT活用技能・スキルの実態把握を行い、情報活用能力を育成する。
- ③川口中学校2020レガシーの取組では、「する・みる・支える・知る」活動に関心をもって積極的に取り組む機会を設定する。
- ④「八王子市の部活動改革」がめざす方向性に基づき、生徒、保護者、各小学校との連携を図りながら、計画的に改革を進める。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	206
2	17	21	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	208
3	17	21	21	16	3	20	23	18	19	16	18	14	206
備 考	・開校記念日である5月13日(火)は、授業日とする。 ・夏季休業日7月24日(木)から8月26日(火)まで ・第1学年4月始業式に参加しないため2日減。 ・第3学年10月12日(日)13日(祝日)修学旅行のため1日増。 ・第3学年3月修了式に参加しないため3日減。 ・5月10日(土)は振替を取らない土曜授業日とする。 ・10月1日(水)都民の日は授業日とする。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

学年			1	2	3
教科名					
各 教 科	国 語		0	0	0
	社 会		0	0	0
	数 学		0	0	0
	理 科		0	0	0
	音 楽		0	0	0
	美 術		0	0	0
	保 健 体 育		0	0	0
	技 術・家 庭		0	0	0
	外 国 語		0	0	0
知的障害者である生徒に対する 教育を行う特別支援学校の各教科	教科名	内 容	1	2	3
	国 語	日常的言語能力・知識・コミュニケーション能力・文字の読み書き	175	175	175
	社 会	社会に関する基礎知識(地理、歴史、公民)	35	35	35
	数 学	生活の中の数・量(計算、金銭、時間、図形)	140	140	140
	理 科	生活の中の科学知識(自然、実験)	35	35	35
	音 楽	歌唱、器楽、身体表現	70	70	70
	美 術	楽しく自由な造形活動(絵画、造形、版画、デザイン)	70	70	70
	保健体育	基礎体力と運動能力の向上(体操、陸上、水泳、球技)健康管理と安全についての知識と理解	105	105	105
	職業・家庭	自立の基礎となる技能(木工、電気工作、栽培、裁縫、手芸、調理)	70	70	70
	外国語	英語に関する基礎知識(アルファベット、英単語、会話)	70	70	70
小計			770	770	770

②特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年	1	2	3
特別の教科 道徳	自主、自律、自由と責任・生命の尊さ・礼儀・友情、信頼・思いやり、感謝・遵法精神、公徳心・集団生活の充実・家族愛・国際理解他		35	35	35
総合的な学習の時間	・「食育」・・・栄養バランスの良い献立と調理法、食事のマナーと社会性他 ・「生き方」・・・上級学校訪問・職業調べ他 ・「情報」・・・学校図書館の利用・情報モラル他 ・「私たちの町」・・・八王子市の歴史と伝統文化		35	35	35
特 別 活 動	・「学級活動」・・・係活動・学級生活の計画・安全教育・「生徒会活動」・・・委員会活動・生徒総会他・「学校行事」始業式・終業式（修了式）他		35	35	35
自 立 活 動	・「生活スキル学習（調理含む）」「コミュニケーション学習」 ・「自己理解」・「他者理解」・「集団形成」の各項目を学校の教育活動全体を通じて指導		0	0	0
小 計			105	105	105

③各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年	1	2	3
日常生活の指導	・基本的生活習慣		35	35	35
生活単元学習	・コミュニケーション学習 ・校外学習、球技大会等の行事への取組・進路学習（3		70	70	70
作業学習	・木工、園芸、農芸、清掃 ・生活スキル学習（自己管理、身だしなみ等）・職場 体		35	35	35
小 計			140	140	140

④年間総授業時数（①+②+③）

学 年	1	2	3
年 間 総 授 業 時 数	1015	1015	1015
備 考	ア 1単位時間 1単位時間は50分とする。 イ 特別活動（生徒会活動） 学校行事等の時数は 通常の学級に準じる。 ウ その他 学級の基本編成は学年別とし、各教科については課題別の形態をとる場合もある。		